

## EV 証明書の運用に関するステートメント

2009 年 12 月 16 日  
情報基盤センターTRA

### 1. はじめに

東京大学 TRA は、NII の進める「オープンドメインサーバ証明書」の登録局 (RA) として機能してきたが、昨今のサーバ証明書の与信の強さに関する動きに対応するために新たに EV (Extended Validation) 証明書の申請窓口としての役割も果たすことにした。EV 証明書は、オープンドメイン証明書 (WebTrust レベル) より一段上の信用を与えるとされているものである。詳細は <http://www.cabforum.org/> 及び [http://www.jcaf.or.jp/pdf/guideline\\_20070219.pdf](http://www.jcaf.or.jp/pdf/guideline_20070219.pdf) を参照されたい。代表的なブラウザでは、アドレスバーが緑色になることで認知されている。対外的に強い信用が必要になるときに有効であると認識されている。

この文書は、EV 証明書の運用にあたっての TRA のポリシーを述べたものである。

### 2. EV 証明書取扱のポリシー

TRA は Entrust が発行する EV 証明書の申請窓口となる。EV 証明書の場合は、TRA は RA として機能することを期待されず、上位 CA が直接申請を審査、登録する。登録のための体制は以下のものとして、Entrust に登録する。

上位承認者：情報基盤センター センター長 米澤明憲

責任者：U-TOKYO administrative contact 中山雅哉

技術担当者：PKI プロジェクト代表 佐藤周行

取り扱いは 2010 年 9 月までに申請されたものについて最大 20 枚とする。証明書の有効期間は 2 年である。発行料金は徴収しない。

証明書を取得することができるものは、u-tokyo.ac.jp ドメインに属するものとする。

TRA は EV 証明書に関しては審査をしないが、技術担当が申請をする時、根拠となる文書の提出をサーバの所有者に求める。この運用は従来オープンドメイン証明書の審査で行ってきたものを準用する。TLRA の運用についても同様である。

EV 証明書の発行を申請するサーバの所有者は CSR を自分で作り、技術担当者に渡すものとする。この運用についてもオープンドメイン証明書のもを準用する。

発行された EV 証明書は TRA が運用する「東大シール」を利用することができる。

### 3. EV 証明書の証明書ポリシー

プロフィールは以下のものとする.

サブジェクト DN :

C	JP (固定)
ST	Tokyo など所在都道府県名 (推奨)。または定義なし
L	定義なし (推奨)。または Bunkyo-ku など所在区市名。
O	The University of Tokyo
OU	部局名
CN	u-tokyo.ac.jp で終わる FQDN

鍵長 : 2048 ビット以上

### 4. 申請の具体的な手続き

申請の手続きは、オープンドメイン証明書の申請の手続きと同一とする。ただし、証明書申請書の備考欄に「EV 証明書申請」と朱書すること。

TRA は、申請に基づいて CA に申請を行い、署名された証明書を返送する。20 枚という制限から、申請期限の終了近くには、希望に添えない可能性があることに留意されたい。

以上